

3江健健第 1873 号
令和 4 年 3 月 10 日

保健所・歯科医師会連絡会委員様

江東区保健所長

北村 淳子



令和 3 年度 保健所・歯科医師会連絡会の書面開催について

平素より、歯科保健衛生行政に多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、先にご連絡させていただいておりましたとおり、令和 4 年 3 月 17 日（木曜日）に予定しておりました標記連絡会は今般の新型コロナ感染拡大状況を鑑み書面開催とさせていただきます。

別途、次第のと通りの資料を送付させていただきますのでご査収いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご意見ご質問等がございましたら、歯科医師会様にて取りまとめの上、3 月 22 日（火）までに下記担当にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

1、議題

- (1) 令和 4 年度歯科保健推進事業計画（案）等について
- (2) その他

回答先 江東区保健所健康推進課歯科衛生担当 中塩屋

〒135-0016

江東区東陽 2-1-1 電話 (03) 3647-5889

FAX (03) 3615-7171

Mail : k-nakashio96@city.koto.lg.jp

(問合せ先)

江東区保健所健康推進課

歯科衛生担当

中塩屋

がん対策地域医療連携係

森澤

電 話 : 03(3647)5889

令和3年度 保健所・歯科医師会連絡会 次第

令和4年3月17日（木）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議に変更

1. 連絡会出席者名簿（書面会議）
2. 令和4年度歯科保健事業計画案及び報告について
 - （1）令和4年度健康部（保健所）歯科保健事業計画（案）について
保健所提案資料

資料1-1

 令和4年度健康部（保健所）歯科保健事業計画（案）

資料1-2

 令和4年度江東区歯科医師会派遣増について（回答済）

資料1-3

 歯科保健推進事業（案）
 - （2）令和4年度歯科保健推進事業計画（歯科医師会委託事業）
江東区歯科医師会提案資料

資料2

 - （3）休日歯科応急診療事業 保健所報告

資料3

 - （4）おとなの歯科検診結果のマイナポータルを通じた閲覧開始について

資料4

 - （5）その他 連絡事項等
保健所報告

資料5

令和3年度 保健所・歯科医師会連絡会出席者名簿

(敬称略)

所 属	役 職	氏 名	備 考
江東区歯科医師会	副会長	渡邊 広昭	
//	副会長	杉山 日出樹	
//	専務理事	荒井 眞喜	
//	公衆衛生担当理事	須藤 智英	
//	地域医療担当理事	渡辺 幹夫	
保健所	健康推進課長	干泥 功夫	
//	保健予防課長	坂野 晶司	
//	歯科保健・医療連携担当課長	小松崎 理香	
//	健康推進課がん対策・地域医療連携係長	田中 義豪	
//	健康推進課健康づくり係長	畑中 裕子	
//	健康推進課歯科衛生担当係長 (城東南部保健相談所兼務)	中塩屋 佳津子	
//	城東保健相談所歯科衛生担当係長 (健康推進課歯科衛生担当兼務)	中村 晴美	
//	健康推進課がん対策・地域医療連携係	森澤 亜也子	
//	健康推進課がん対策・地域医療連携係	吉田 正彦	
//	深川南部保健相談所歯科衛生担当	澁谷 千明	
//	深川保健相談所歯科衛生担当	熊川 友香	

令和4年度 健康部（保健所）歯科保健事業計画（案）

事業名	会場	実施期間	開催回数等	歯科医師会担当回数	担当歯科医師数 実施医療機関数
妊婦歯科健康診査	実施歯科医療機関	通年	—	—	—
1歳6か月児歯科健康診査	実施歯科医療機関	通年	—	—	—
3歳児歯科健康診査	各保健相談所	通年	城東	36回	2人/回
			深川	36回	2人～3人/回
			深川南部	36回	2人～3人/回
			城東南部	30回	2人/回
歯科衛生相談	各保健相談所	通年	城東	66回 30回	1人/回
			深川	72回 24回	1人/回
			深川南部	72回 48回	1人/回
			城東南部	42回 30回	1人/回
おとなの歯科検診	実施歯科医療機関	6月21日 ～ 2月20日	—	—	—
健康長寿お口の元気度チェック (後期高齢者歯科健診)	実施歯科医療機関	6月21日 ～ 2月20日	—	—	—
休日歯科応急診療	当番医	通年	休日	54日	2施設
			年末年始	6日	2施設
			連休	13日	2施設
歯と口の健康週間事業 (特別講演会含む)	すこやか家族表彰式 R4.6.2(木) 亀戸文化センター (カメラホール)	—	—	—	—
江東区8020表彰	8020表彰式 R4.11.17(木) 総合区民センター	—	—	—	—

1. 歯と口の健康週間周知について(学校保健会理事会にて)

日程 令和4年4月14日(木) 午後1時30分予定

予定会場 江東区役所 7階71・72会議室

2. 歯と口の健康週間特別講演会

歯と口の健康週間 令和4年6月4日(土)～6月10日(金)

特別講演会 令和4年6月2日(木) 亀戸文化センター カメラホール

3. 歯科保健衛生協議会

日程 令和4年7月7日(木)

予定会場 江東区文化センター第6～7会議室

4. 歯と口の健康週間ポスター原画選考会

日程 令和4年9月8日(木)

予定会場 未定

5. 江東区8020表彰式

日程 令和4年11月17日(木)

会場 総合区民センターレクホール

6. 保健所・歯科医師会連絡会

日程 令和4年3月16日(木)

予定会場 未定

*3月17日時点の状況ですので、変更がある場合もございます。

令和4年度江東区歯科医師会派遣増について

資料 1-2

事業名	実施会場	実施期間	開催回数等 (R3年度)	歯科医師会 依頼人数 (R3年度)	開催回数等 (R4 年度)	歯科医師会 依頼人数 (R4年度)	増減 (回数)	増減 (人数)
3歳児歯科健康診査	各保健相談所	通年	城東 44回	88	城東 36回	72	8回減	16人減
			深川 36回	105	深川 36回	78	—	27人減
			深川南部 36回	108	深川南部 36回	90	—	18人減
			城東南部 36回	72	城東南部 30回	60	6回減	12人減
歯科衛生相談	各保健相談所	通年	城東 66回	30	城東 66回	30	—	—
			深川 72回	36	深川 72回	24	—	12人減
			深川南部 72回	48	深川南部 72回	48	—	—
			城東南部 42回	30	城東南部 42回	30	—	—

517

432

85

* 令和3年度は新型コロナ感染拡大のため中止していた期間の対象者を健診するため増としたが、令和4年度は健診対象者が解消したため体制を戻し減となった。

歯科保健推進事業（案）

資料 1-3

《講習会日程》

1、歯科保健推進事業・食と健康づくり教室協働事業（予定）

*令和4年度も新型コロナウイルス感染状況により開催方法等がオンデマンド配信等に変更になる場合もあります

① 内容：対象	小児の口腔機能発達について仮称 小児向け（未就学児と保護者）		
日程	第1希望	7月28日（木）	午前10時～または午後1時30分～
	第2希望	7月29日（金）	午後1時30分～

講師時間 詳細はお打ち合わせ時に決定（1時間半程度）

会場 深川南部保健相談所

講師 小児歯科医

*令和4年5月10日までに開催日・講師選定をお願いします。

② 内容：対象

糖尿病(歯周病との関係) 仮称 一般区民

第1希望	10月20日(木)	午前10時～
第2希望	9月29日(木)	午前10時～

講師時間

詳細はお打ち合わせ時に決定(1時間半程度)

会場

城東保健相談所

講師

歯科医師

*令和4年7月20日までに開催日・講師選定をお願いします。

③ 内容：対象	オーラルフレイル予防 一般区民		
	「食事や会話が楽しくなる！口腔機能元気アップ講座」仮称		
	*新型コロナウイルス感染状況等により個別講座として実施		
*開催回数	深川地区・城東地区で各1回		
日程	令和4年9月22日（木）午後1時30分～		
会場	深川保健相談所		
講師	保健相談所管理栄養士・歯科衛生士		
日程	令和5年1月31日（火）午前10時30分～		
会場	城東南部保健相談所		
講師	保健相談所管理栄養士・歯科衛生士		

3、歯科衛生士対象講習会（人材育成）（予定）

内容	母子歯科保健について（委託事業を中心に）		
対象	歯科衛生士（歯科医師）		
日程	第1希望	10月6日（木）	午後1時30分～
	第2希望	10月20日（木）	午後1時30分～
	第3希望	2月2日（木）	午後1時30分～
講師時間	詳細はお打ち合わせ時に決定（1時間半程度）		
会場	未定		
講師	歯科医師		

*令和4年8月の1週目までに開催日・講師選定をお願いします。
（10月の場合）

《普及・啓発》

お口の健康シリーズ（ポスターの作成）

- ・口腔と全身の関係（歯科診療所掲示及びホームページ掲載）

～講習会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況により、日程の確定が難しい状況にあり、講師の先生がお決まりになりましたら、担当保健相談所の歯科衛生士と再度日程等を含めた詳細を決めていきたいと存じます。

ご理解ご協力をお願いします～

令和4年度歯科保健推進事業計画

1、訪問診療事業

かかりつけ歯科医紹介文書料

2、区民まつり事業

参加費、お土産（歯ブラシ等）、袋代、検査用品、車両運搬費、文具等備品代
コロナウイルス感染予防対策費（パーティーション、アルコール等）

3、江東区8020達成者表彰事業

会場使用料、花代、記念品代（ピンバッジ、箸、歯ブラシ、歯磨き粉等）、
筒、袋代、写真プリント代、パンフレット印刷代、リーフレット代、
表彰式欠席者への表彰状の宅急便代、コロナウイルス感染予防対策費（パーティーション、アルコール等）

4、歯科保健推進事業講習会

区民向け講習会 4回 （仮称）糖尿病と歯周病の関係
（仮称）小児の口腔機能について
オーラルフレイル予防講習会 2回

人材育成講習会、口腔がん検診講習会、スポーツマウス講習会、上級救命講習会、
トリアージ講習会、身元確認講習会

5、普及啓発事業

新聞折り込み・パンフレット・リーフレット・おとなの歯科健診お知らせハガキ・
健診事業広告、うちわ等、区役所内モニター広告費、かかりつけ歯科医マップ作成料、
区民向けウェブ配信機材（照明、カメラ、マイク、パソコン、モニター等）

休日歯科応急診療事業について

事業概要

休日・連休・年末年始（12月29日～1月3日）における歯科応急診療

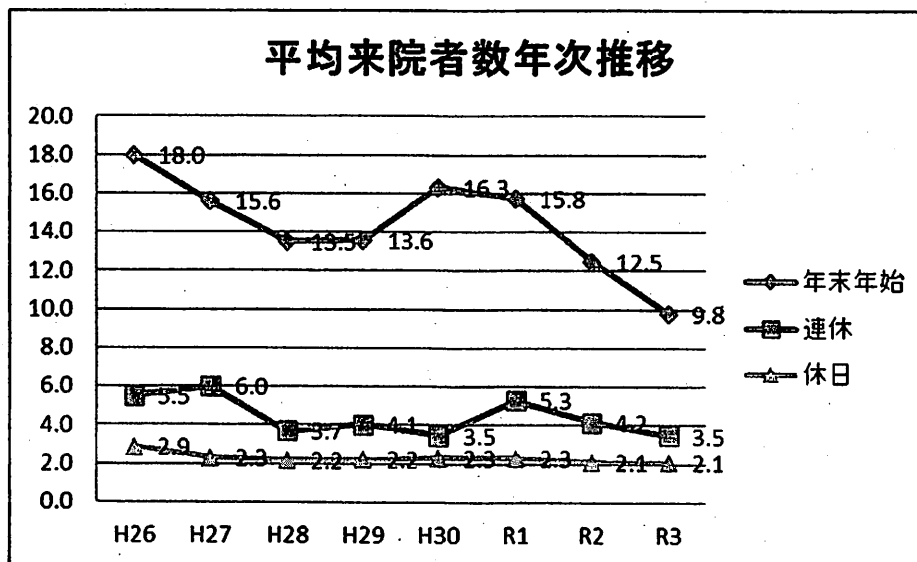
委託：江東区歯科医師会 在宅輪番制で深川・城東地区に各1か所 計2か所開設

診療時間：9:00～17:00 診療受付：9:00～11:30、13:00～16:30

事業実績

区分別 1か所1日あたりの平均来院者数

	年末年始	連休	休日
平成26年度	18.0人	5.5人	2.9人
平成27年度	15.6人	6.0人	2.3人
平成28年度	13.5人	3.7人	2.2人
平成29年度	13.6人	4.1人	2.2人
平成30年度	16.3人	3.5人	2.3人
令和元年度	15.8人	5.3人	2.3人
令和2年度	12.5人	4.2人	2.1人
令和3年度（1月まで）	9.8人	3.5人	2.1人



おとなの歯科検診結果のマイナポータルを通じた閲覧開始について

江東区保健所
健康推進課健康づくり係

現在、国では、マイナンバーを利用することで国民一人一人が個人の健康情報等をマイナポータルにより電子記録で閲覧できる仕組みである「PHR（パーソナル・ヘルス・レコード）」の拡大に向けた取り組みを行っています。

この取り組みの一つで、健康増進法に基づき実施している歯周疾患検診（おとなの歯科検診）の結果等の情報も、マイナポータルを通じたオンラインでの閲覧を令和4年度より開始するとのことです。

江東区歯科検診実施医療機関におかれましては、これまでどおり受診票（紙）により結果通知いただくことに変わりはありませんが、令和4年度の開始に向け下記のとおり対応させていただきたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. マイナポータル閲覧の開始時期 令和4年6月から（予定）

※これまでどおり、受診者には受診票（紙）により結果説明いただきます。この他に、マイナポータルを通じて受診結果が閲覧できるようになります。

2. 閲覧対象となる検診

令和4年度以降に実施する『おとなの歯科検診』

※受診票の一部の結果項目が閲覧可能となります。（別紙参照）

3. 現状の課題

(1) 記載内容の正確性

今後は、受診票の結果がそのままマイナポータルで閲覧可能となります。このため検診結果がオンラインで区民により可視化、蓄積されるため、受診票の検診結果の記載は誤記や漏れが無いよう、これまでより正確な記載が求められています。

4. 今後の対応

(1) エラーチェックの強化

検診結果の正確な記載が求められるため、これまでより受診票内容の確認を強化いたします。（歯科医師会事務局との連携）。

(2) マイナポータルに登録する項目のうち“必須項目”については、受診票内で強調表示するなど、一部受診票の改変を行います。

※現行の運用から大きな変更は生じませんが、今後の周知にあたりましてご協力くださいますようお願いいたします。

赤枠内はマイナポータル（オンライン上）で、確認ができるようになる項目です。このため、誤記や漏れが無いよう、記載の際にはより注意が必要です。

< 受診券貼付欄 >

現在歯・喪失歯の状況 (喪失歯のうち、補綴処置の不要な歯には×を記入)

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

歯の記入記号 健全歯 / または連続横線 — 未処置歯 C 処置歯 O 要補綴歯(喪失歯) △ 欠損補綴歯(喪失歯) ⊙

1 健全歯数(/)	2 未処置歯数(C)	3 処置歯数(O)	=	4 現在歯数(1+2+3)	5 要補綴歯数(△)	6 欠損補綴歯数(⊙)	7 補綴処置不要な歯数(X)

※数を記入
なしの場合は0を記入

歯周組織の状況 (CPI)

17または16	11	26または27
BOP		BOP
PD		PD
BOP		BOP
PD		PD
47または46	31	36または37

個人コード(最大値)	歯肉出血	BOP
	歯周ポケット	PD

CPI

[歯肉出血 BOP]

- 0: 健全
1: 出血あり
9: 除外歯
X: 該当歯なし

[歯周ポケット PD]

- 0: 健全 (~4mm)
1: 浅いポケット (4~5mm)
2: 深いポケット (6mm~)
9: 除外歯
X: 該当歯なし

口腔清掃状態

1. 良好 2. 普通 3. 不良

歯石の付着

1. なし 2. 軽度(点状)あり
3. 中等度(帯状)以上あり

その他の所見

歯列咬合 1. 所見なし 2. 所見あり

顎関節 1. 所見なし 2. 所見あり

粘膜 1. 所見なし 2. 所見あり

その他 []

判定区分 ※必ず該当の数字いずれかひとつに○を付けてください。該当のアルファベットにも○をしてください。

1. 異常なし(CPI=0)	2. 要指導	3. 要精密検査
・CPI: 歯肉出血0 かつ歯周ポケット0	a: CPI: 歯肉出血1かつ歯周ポケット0 b: 口腔清掃状態不良 c: 歯石の付着あり(軽度・中等度以上) d: 生活習慣や基礎疾患、歯科医療機関等の受診状況等、指導を要する	a: CPI: 歯周ポケット1 b: CPI: 歯周ポケット2 c: 未処置歯あり d: 要補綴歯あり e: 生活習慣や基礎疾患等、更に詳しい検査や治療を要する f: その他の所見あり(更に詳しい検査や治療が必要な場合)

区への連絡事項 ※該当の数字いずれかに○を付けてください。

1. 当院にて指導予定	2. 当院にて治療・経過観察・定期検診予定	3. 他医療機関(歯科)を紹介(紹介先:)
4. 他医療機関(医科)を紹介(紹介先:)	5. その他()	

医療機関名・所在地・歯科医師名

受診者署名

おとなの歯科検診を受診し、結果の説明と保健指導を受けました。

1、 1歳6か月児歯科健康診査および妊婦歯科健診ご案内文について

- ・「1歳6か月児^{〔歯科〕}健康診査のご案内」2.受診方法に医療機関名簿の補足として、「最新版は江東区ホームページをご覧ください」を追記
- ・1歳6か月児歯科健診及び妊婦歯科健診ともに、健診日と同日の治療によりトラブル苦情等が発生したため「健診当日は、治療等医療行為はできません」を追記

2、 妊婦歯科健康診査受診票の一部変更について（R4年度送付より）

【歯式記号の追記】

欠損補綴歯 

未萌出または喪失 × ←喪失が明らかであっても補綴処置の必要性が認められない場合

△ ←要補綴歯

参考1

*上記いずれも令和4年度より送付・配布分から変更

3、 1歳6か月児歯科健康診査および妊婦歯科健診の請求原票・結果通知票（A票）の提出期限について

提出期限が過ぎた件数について

R3年4月～R4年1月 実施分	妊婦歯科	1歳6か月児 歯科	計
城東管内	6	10	16
深川管内	8	11	19
深川南部管内	3	8	11
城東南部管内	2	1	3
	19	30	49

*1歳6か月児歯科健康診査は、令和2年6月からマイナポータルを通じて区民が閲覧可能となっており、妊婦歯科健診はシステム上、健診日は提出月に変更しないと集計されないことから、各歯科医療機関・歯科医師会事務局様におかれましては、保健予防課（保健所）へ提出前に実施月のご確認を再度お願いします。

4、 「江東区歯科保健事業の手引き」令和2年7月作成について
令和4年度内に修正印刷予定 発行部数200部（予定）

5、 歯科保健推進事業「健康長寿お口の元気度チェックフォローアップ教室」
【試行】の終了について

年/相談所	平成 31 年度 (令和元年度)		令和 2 年度		令和 3 年度	
	会員紹介	申し込み数	会員紹介	申し込み数	会員紹介	申し込み数
城東	0	14	中止		0	11 (中止)
城東南部	1	22	中止		0	7 実施(6人実績)
深川	2	21	中止		0	3 (中止)
深川南部	中止		中止		0	6 (中止)

＊令和 3 年度は個別対応等で計画し、申し込みを受け付けしたが、緊急事態宣言等の発出により中止が決定された。

＊令和 4 年度はオーラルフレイル予防講習会とし年 2 回実施予定

資料 1-3 記載

「健康長寿お口の元気度チェック」の受診票裏面に周知予定

6、 歯科保健推進事業について

資料 2 歯科保健推進事業計画を変更する場合は、事前に区担当者と協議し、中止が決まった場合（学術講演会・講習会含む）は区（健康推進課）に報告をお願いします。

（新型コロナウイルス感染拡大により事業中止が増加し、契約変更が随時必要となったため）

7、 歯科保健推進事業作成の「お口の健康シリーズ」ポスター掲示のお願い
歯科保健推進事業にて作成のポスターについて汚損・破損・紛失等がある場合は事務局に確認（誤嚥性肺炎予防を予防する口腔ケア在庫有）、その他については江東区ホームページよりダウンロードが可能。